

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス

氏 名 株式会社大阪総合サービス
代表取締役 栗本 恭平

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 5 年 3 月 8 日

許可の有効年月日 令和 10 年 3 月 7 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上13種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

令和 5 年 3 月 8 日 新規許可、
令和 6 年 4 月 16 日 変更届(代表者)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY